

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:都留市

会計:全会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	104,761,379,380	固定負債	27,856,902,975
有形固定資産	90,178,790,601	地方債等	20,497,236,871
事業用資産	60,961,255,497	長期未払金	-
土地	45,155,668,492	退職手当引当金	2,695,456,664
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	230,529,000	その他	4,664,209,440
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,185,592,295
建物	34,618,991,686	1年内償還予定地方債等	2,054,269,581
建物減価償却累計額	-21,003,617,830	未払金	551,724,467
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	4,212,284,327	前受金	-
工作物減価償却累計額	-2,271,550,178	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	281,933,367
船舶	-	預り金	297,604,880
船舶減価償却累計額	-	その他	60,000
船舶減損損失累計額	-	負債合計	31,042,495,270
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	107,975,811,606
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-28,222,805,012
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	18,950,000		
インフラ資産	27,845,629,085		
土地	4,390,329,031		
土地減損損失累計額	-		
建物	362,901,478		
建物減価償却累計額	-126,841,011		
建物減損損失累計額	-		
工作物	50,571,317,756		
工作物減価償却累計額	-27,789,174,936		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	437,096,767		
物品	4,528,551,766		
物品減価償却累計額	-3,156,645,747		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	2,339,981,371		
ソフトウェア	135,405,830		
その他	2,204,575,541		
投資その他の資産	12,242,607,408		
投資及び出資金	5,801,912,181		
有価証券	29,514,181		
出資金	5,772,398,000		
その他	-		
長期延滞債権	273,184,604		
長期貸付金	100,000,000		
基金	6,098,515,857		
減債基金	-		
その他	6,098,515,857		
その他	6,300,000		
徴収不能引当金	-37,305,234		
流動資産	6,034,122,484		
現金預金	2,004,558,752		
未収金	713,106,022		
短期貸付金	-		
基金	3,214,432,226		
財政調整基金	3,207,377,109		
減債基金	7,055,117		
棚卸資産	111,124,664		
その他	-		
徴収不能引当金	-9,099,180		
繰延資産	-	純資産合計	79,753,006,594
資産合計	110,795,501,864	負債及び純資産合計	110,795,501,864

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:都留市
会計:全会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	25,551,992,364
業務費用	11,452,135,486
人件費	4,649,377,722
職員給与費	3,139,080,056
賞与等引当金繰入額	283,384,895
退職手当引当金繰入額	425,546,250
その他	801,366,521
物件費等	6,264,195,896
物件費	3,580,801,530
維持補修費	350,177,553
減価償却費	2,329,137,416
その他	4,079,397
その他の業務費用	538,561,868
支払利息	202,776,290
徴収不能引当金繰入額	39,945,595
その他	295,839,983
移転費用	14,099,856,878
補助金等	7,909,891,192
社会保障給付	6,188,659,986
その他	1,305,700
経常収益	3,736,012,411
使用料及び手数料	3,410,206,980
その他	325,805,431
純経常行政コスト	21,815,979,953
臨時損失	41,531,097
災害復旧事業費	25,419,700
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	16,111,397
臨時利益	39,561,820
資産売却益	39,561,820
その他	-
純行政コスト	21,817,949,230

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:都留市
会計:全体会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	79,019,107,783	95,219,370,293	-16,200,262,510	-
純行政コスト(△)	-21,817,949,230		-21,817,949,230	-
財源	22,518,595,382		22,518,595,382	-
税収等	12,348,728,582		12,348,728,582	-
国県等補助金	10,169,866,800		10,169,866,800	-
本年度差額	700,646,152		700,646,152	-
固定資産等の変動(内部変動)		823,688,590	-823,688,590	
有形固定資産等の増加		2,181,816,590	-2,181,816,590	
有形固定資産等の減少		-2,334,176,293	2,334,176,293	
貸付金・基金等の増加		1,911,319,805	-1,911,319,805	
貸付金・基金等の減少		-935,271,512	935,271,512	
資産評価差額	-455,592	-455,592		
無償所管換等	11,933,208,315	11,933,208,315		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-11,899,500,064	-	-11,899,500,064	
本年度純資産変動額	733,898,811	12,756,441,313	-12,022,542,502	-
本年度末純資産残高	79,753,006,594	107,975,811,606	-28,222,805,012	-

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:都留市

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	23,071,848,815
業務費用支出	8,971,991,937
人件費支出	4,447,344,057
物件費等支出	4,037,903,192
支払利息支出	202,776,290
その他の支出	283,968,398
移転費用支出	14,099,856,878
補助金等支出	7,909,891,192
社会保障給付支出	6,188,659,986
その他の支出	1,305,700
業務収入	25,443,063,394
税収等収入	12,132,359,541
国県等補助金収入	9,704,830,386
使用料及び手数料収入	3,286,729,339
その他の収入	319,144,128
臨時支出	41,531,097
災害復旧事業費支出	25,419,700
その他の支出	16,111,397
臨時収入	-
業務活動収支	2,329,683,482
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,800,831,587
公共施設等整備費支出	2,121,722,056
基金積立金支出	1,678,974,531
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	135,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,421,369,796
国県等補助金収入	418,782,118
基金取崩収入	565,474,500
貸付金元金回収収入	86,398,975
資産売却収入	39,584,839
その他の収入	311,129,364
投資活動収支	-2,379,461,791
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,027,283,079
地方債等償還支出	1,927,283,079
その他の支出	100,000,000
財務活動収入	2,088,904,033
地方債等発行収入	1,849,200,000
その他の収入	239,704,033
財務活動収支	61,620,954
本年度資金収支額	11,842,645
前年度末資金残高	1,725,745,607
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,737,588,252
前年度末歳計外現金残高	260,218,892
本年度歳計外現金増減額	6,751,608
本年度末歳計外現金残高	266,970,500
本年度末現金預金残高	2,004,558,752

全体財務書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次の通りです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次の通りです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価

②出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①貯蔵品等・・・先入先出法に基づく原価法

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 30年～60年

工作物 10年～40年

物品 3年～18年

②無形固定資産(リース資産を除きます。)・・・定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率または個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率または個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)全体資金収支計算書における資金の回収範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3. 重要な後発事象

該当はありません。

4. 偶発債務

該当はありません。

5. 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲は次の通りです。

一般会計等財務書類に加えて以下の会計を対象範囲としています。

団体名	区分
国民健康保険特別会計	その他の特別会計
介護保険事業特別会計	その他の特別会計
介護保険サービス事業特別会計	その他の特別会計
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計
水道事業会計	地方公営企業会計
病院事業会計	地方公営企業会計
簡易水道事業会計	地方公営企業会計
下水道事業会計	地方公営企業会計

地方公営企業会計とその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられてい会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払があった場合は、現金の受払終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。